

●人口 35,545人 (前月比 -56人)
●世帯数 17,171戸 (前月比 -20戸)
男 17,270人
女 18,275人 (令和5年5月末日現在)



6月8日、中山市長が後藤田新知事を表敬訪問し、要望書を提出。小松島市の現状や課題について認識を共にしました。



特集 [集え、子どもたち!子育て世代応援プロジェクト] 2・3ページ

小松島市ホームページ
https://www.city.komatsushima.lg.jp/

広報 こまつしま

NO.830 令和5年7月5日発行(通巻830号) 発行/小松島市 編集/秘書広報課 TEL(0885)32-3812 7773-8501 徳島県小松島市横須町1番1号

祝 市制施行72周年記念式典 24名2団体を表彰

小松島市が昭和26年6月1日に市制を施行して今年で72周年を迎え、記念式典が市保健センターで挙行されました。

式典では市政功労者表彰が行われ、中山市長から、ご出席の市政功労者一人ひとりに表彰状や感謝状が贈られました。

市政功労者は次の方々です。(順不同、敬称略)

表彰状

- 自治功労 釘宮 貴子 松下 泰 四宮 祐司 松下 大生
- 社会福祉功労 太鼓地 道代 渡部 啓子 岩佐 徹 大和 忠広 相川 元子 平澤 澄子 森 禮子



- 保健衛生功労 阿部 寛仁 矢野 勇人
- 産業功労 尾本 廣樹 佐賀 守 森吉 茂幸 東山 峻 宮田 芳和

感謝状

- 業務精励 市山 与吉郎 村上 文子
- 人命救助 鳴滝 豊広
- 私財寄附 銭谷 誠康 医療法人慈友会
- ふるさと応援寄附 株式会社メイク・ワン 川崎 圭太 久岡 広季

包括的連携協定を締結しました

5月29日、京セラみらいエンビジョン株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長:金炯培(キム ヒュンベ)氏)と包括的連携協定を締結しました。

京セラみらいエンビジョン株式会社は地域課題の解決に向け先進的なサービスを全国各地で展開しており、小松島市にも認知症早期予防アプリケーション「紡(つむぎ)」および「サウンドマインド」を提案いただきました。今後においても継続的に地域課題解決に向けた取り組みをともに行ってまいります。



保存版 市役所の電話番号 市役所代表(夜間休日も受付)32・2111

本庁業務時間 8:30~17:15

庁舎内	出先機関
1F ●税務課 (固定資産税) 32・2115 (市民税) 32・3821 (納税) 32・3928 (諸税) 32・3845 ●戸籍住民課 32・2112 ●市民環境課 (公共交通・生活支援) 32・2132 (環境・公害) 32・2147 ●保険年金課 (国民健康保険) 32・2113 (医療・年金) 32・4120 ●介護福祉課 32・3507 (障がい福祉) 32・2279 ●児童福祉課 32・2114 ●生活福祉課 32・3931 ●人権推進課 32・2122 ●消費生活センター 38・6880 ●消防本部 32・0119 ●会計課 32・2116	2F ●住宅課 32・2120 ●都市整備課 32・2118 ●まちづくり推進課 32・3957 (高速道路) 32・3815 ●議会事務局 32・1359 3F ●秘書広報課 32・3802 ●企画政策課 32・2127 ●人事課 32・3804 ●総務課 32・2123 ●監査委員事務局 32・3805 ●選挙管理委員会 32・3807 ●財政課 32・2191 ●DX推進課(統計情報室) 32・3803 4F ●農業委員会 32・3810 ●農林水産課 34・9292 ●商工観光課 32・3809 ●にぎわいづくり推進本部 38・6222 ●危機管理政策課 32・2227 ●建設管理課 32・2121
●小松島解放センター 32・5711 ●日佐解放センター 37・0358 ●泰地総合センター 33・0194 ●世代間交流健康センター(高速道路) 32・2595 ●学校課 32・3811 ●教育政策課 32・3813 ●生涯学習課 32・2700 ●市立図書館 32・1100 ●青少年健全育成センター 32・1398 ●スポーツ振興室(市立体育館) 38・1788 ●競輪局 32・0290 ●水道課(夜間休日も受付) 32・6188 ●環境衛生センター 32・8290 ●葬斎場 35・1059 ●しらすぎ浄園 38・1452 ●総合福祉センター 33・2255 ●中央会館 32・2030 ●保健センター 32・3551 ●(新型コロナウイルス)ラッシュコールセンター 38・7755 ●母子健康包括支援センター 38・7500 ●サウンドハウスホール 32・3565	

音声案内 ●防災行政無線 35・4000 ●火災の問合せ 32・5000

今月号から新デザインで情報をお届けします♪
 表紙・裏表紙ほかコーナーのデザインを変更
 情報を伝えやすいシンプルなデザインにしました。
 電話番号一覧を年に一度の掲載に変更
 各記事のお問い合わせ先もしくは代表電話にお問い合わせください。左記「市役所の電話番号」を切り離してご利用ください。
 基本となる色を変更しました。

まちの出来事



今月号からこまポンのかわいい手形入りページ番号!!
 こまボンといっしょに小松島市の情報をチェックしてね!



集え、子どもたち！子育て世代応援プロジェクト

5/30

小松島市では、子育て世代に選ばれるまちをめざして、「子育て世代応援プロジェクト」を令和4年度から展開しています。今回は、5月、6月に開催された子育て世代向けのイベントを紹介します。



中山市長

徳島県で一番子育てしやすいまちをめざして、令和4年度から「子育て世代応援プロジェクト」を始めました。私自身も子育て経験者として、一番大切なことは子どもとのスキンシップや話をする時間を作ることだと思っています。プロジェクトでは、今回のような親子で参加できるイベント開催や小中学生へのキャリア教育事業のほかに、子育てに関する相談体制の充実もその一つとして展開しています。本市では、子育て中の皆さまの心の拠り所として、保健師さんや助産師さんなどに妊娠から就学前まで途切れることなく相談できる体制を整えていますので、子育てのプロからのアドバイスをしっかり活用していただいて、上手に子どもさんとの大切な時間を紡いでほしいです。

そして、子育て世代のみならず、すべての世代の方々から満足のお声を聴かせていただけるよう、これからもまちづくりに取り組んでまいります。

5/28



5月28日、「こまつしま消防あそび2023」が開催され、昨年より4組多い36組の親子が参加しました。「消防あそび」の目玉は、市内小学校に通学する1年生から3年生を対象に、消防士の仕事が体験できるイベント「こども消防士体験」です。「ロープ渡り体験」「はしご車搭乗体験」「放水体験」「救急体験」「煙・消火器体験」などがあり、消防士の仕事や緊急時の対処方法などをわかりやすく伝えるために、担当の消防職員は実演したり、補助したりしながら工夫をして説明をしていました。

参加者からは「はしご車に乗るのは2回目、とても楽しみにしていた。」「ロープ渡りは腕が疲れたけど楽しかった。」などの声が聞かれました。

小笠消防長は「仕事を知ってもらい、消防士に興味を持ってもらうことができれば幸い。何よりも、家族で参加してもらい、AEDの使用方法や心肺蘇生訓練を一緒にしてもらうことで、緊急事態に直面した時の落ち着いた行動や、防災意識の向上、啓発にもつながったのではないかと思います。」と振り返りました。



消防士になって9年、市民の皆さまからの感謝の言葉をやりがいに、火災や救助、救急、様々な現場で活動しています。

「消防あそび」では放水体験の担当で、防火服への早着替えを皆さんに披露しました。消防士は出勤の際に、活動服の上から防火服などの装備(約20kg)を装着し現場に臨みます。正確に装着しないと命に係わるので毎回真剣勝負です。今回は、素早い装着技術をお見せすることが目的でしたが、思いがけず、子ども消防隊の声援をもらい、とても励みになりましたし、いきいきとした子どもたちの顔を見ることができてとてもうれしく思いました。

消防士は市民から助けを求められる存在です。参加してくれた子どもたちには、普段から人を助けられる、特に自分の身近な人を助けられる人に成長してほしいと思います。



高垣消防副士長



本市(千代小学校)出身の作曲家であり、サクソ・EWI(イーウィ:ウインドシンセサイザー)奏者でもある住友紀人さんが5月30日、千代小学校、和田島小学校を訪れ、音楽家の高瀬麻里子さん、ユーフォニウム奏者の近藤碧梨さんとともに、音楽の楽しさや奥深さを児童に披露しました。

サクソとユーフォニウムによる映画音楽の演奏、高瀬さんを交えて、童謡「夏の思い出」など児童になじみの深い音楽や校歌が住友さんの編曲で披露されました。いつも耳にしている音楽が、編曲次第で全く違った曲へと姿を変えることに児童は真剣な面持ちで興味深そうに聴き入っていました。

児童たちには、「今までに聴いていたピアノと全く違って聴こえた。」「一緒に歌えて楽しかった。」「歌声がきれいで泣きそうになった。」と、それぞれの心に本物の音楽が響いたようでした。

住友さんは「みんなは世界に一人しかいない特別な子どもです。自分の命も人の命も大切に、一日一日を新しい気持ちで大切に過ごしてほしい。自分に合った方法で、道を探してほしい。人との違いや個性を大事にして、失敗を恐れずどんなことにもチャレンジしてみてください。みんなの夢がかなうことを祈っています。」と児童にエールを送りました。



住友さんは作曲家として日本アカデミー優秀音楽賞をはじめ様々な賞を受賞されるなど、映画やドラマ、アニメなど幅広いジャンルの音楽で目覚ましいご活躍をされています。令和3年からは、小松島市ふるさとアンバサダーとして本市のPRにもご尽力いただいています。

6/3・4



6月3日、4日にサウンドハウスホール周辺で「わくわくみなとフェスタ」が開催され、2日間で延べ2000人以上の方が来場されました。ゲストイベントとしてコウケンテツさん(料理家)やたなかしんさん(画家、絵本作家)によるトークショー・絵本よみかせをはじめ、辞書引き体験、新聞紙の切り抜き体験、知育ブロック玩具の体験や、就学前の児童を対象としたランドセル展示会、屋外では子ども体力測定などが行われました。

参加者は「来年小学校に入学。ランドセルを試すことができよかった。実際に背負ってみるとイメージが違う。6年間使うものだからきちんと選びたい。」「(ランドセルの)ベルトの柔らかさなど専門的な話が聞けて良かった。」「辞書を初めて使った。楽しかった。」「(体力測定では)走るのが楽しかった。」「トークショーがためになった。」など、思い思いの時間を過ごしていました。



新築や増築された方へ 家屋調査にご協力ください

家屋を新築または増築した場合、固定資産税の課税根拠となる評価額を算出するため、家屋の調査が必要となります。

調査については、市税務課職員が事前連絡のうえ、ご都合の良い日時にお伺いする予定ですが、都合上、事前連絡なしにお伺いする場合があります。家屋調査にご理解とご協力をお願いします。

※入居前に調査を希望される方は、完成後お早めにご連絡ください。ご都合の良い日時を相談のうえ、お伺いします。

【家屋調査の内容】

間取りや仕上げ材料などを確認するため、各部屋を拝見します。図面などをお借りすることもあります。

また、すでに家屋課税台帳に登載の建物についても、登載事項の変更がないか現況調査を行います。

【調査にかかる時間】

家屋調査にかかる時間は、家屋の規模にもよりますが、一般的な住宅であれば1棟あたり1時間程度です。

【家屋を取り壊した時】

固定資産税は、1月1日現在の家屋所有者に課税されますので、家屋を取り壊した年の翌年度からは課税(家屋のみ)されません。

市税務課では市内の家屋の状況把握に努めていますが、取り壊しのご連絡がない場合、翌年度以降も引き続き課税されることがあります。お手数ですが、年内に市税務課まで取り壊しの届出を提出してください。

また、登記をされている建物を取り壊された場合は、法務局への滅失登記もお願いします。

新築や増築に伴い土地の用途を変更された方へ

住宅用地として使用ようになったなど、土地の利用形態を変更された場合には、土地の固定資産税額が変更になることがあります。

土地の用途を変更された方は、市税務課固定資産税担当までご連絡ください。

【用途変更の例】◎新築・増築に伴い、住宅用地を新たに取得

◎住宅用地の変更(隣接地の買い足しなど)

◎住宅用地以外の土地を住宅用地に変更(土地・家屋の用途変更など)

◎住宅用地の全部または一部を別用途に変更(店舗・駐車場・住宅の取り壊しなど)



【農地をお持ちの方へ】

新築・増築をするために、農地を農地以外の用途に使用した場合や、農地法に基づいて農地の転用(許可・届出)をした場合などは、翌年度から宅地並評価となる場合があります。

【お問い合わせ先】市税務課 固定資産税担当(市役所1階) ☎32・2115 / FAX 33・3401
Mail:koteishisanzei@city.komatsushima.i-tokushima.jp



事業者の皆様へ 消費税インボイス制度等説明会

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式(インボイス制度)が実施されます。事業者の皆様には、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくため、インボイス制度等説明会を下記の日程で開催しますので、ぜひご参加ください。

インボイス制度説明会(登録要否相談会)

インボイス制度の概要を説明するほか、希望される方を対象に、登録の考え方や必要な情報等を個別に案内します。

■開催日 7月25日(火)/8月29日(火)/9月26日(火)

■開催時間 ①午前10時から11時まで

②午後2時から3時まで

【申込・お問い合わせ先】

徳島税務署 総務課 ☎088・622・4131(代表)

※代表電話にお問い合わせいただく際は、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。

※説明会開催日程等の最新情報は、高松国税局ホームページ内「税に関する情報」の「消費税のインボイス制度説明会に関するお知らせ」をご参照ください。

■開催場所 徳島税務署(徳島市幸町三丁目54番地)

3階大会議室

■定員 各回40名

要事前
予約

インボイス制度等説明会にご参加いただく方へ

※会場収容人数の都合上、事前予約制です。事前にお問い合わせ先まで申込みをお願いします。

※新型コロナウイルス感染症等拡大状況によっては、中止または延期する場合がありますので、あらかじめご承知ください。

※説明会場の駐車場には限りがあります。ご来場の際には、乗り合わせや公共交通機関等をご利用ください。



税 徳島税務署

【共催】徳島税務署管内青色申告会連合会
(公社)徳島法人会、徳島間税会

令和5年度 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納税通知書等を送付します

納税通知書等の送付時期について

国民健康保険税	後期高齢者医療保険料	介護保険料(65歳以上の方)
納税通知書または特別徴収通知書を 7月中旬 発送予定	保険料額決定通知書と納付通知書を 8月上旬 発送予定	<ul style="list-style-type: none"> ・普通徴収で納付の方 保険料額決定通知書と納付通知書を 7月中旬 発送予定 ・特別徴収で納付の方 保険料額決定通知書を 8月中旬 発送予定

納付方法

・特別徴収…年金天引きによる納付

・普通徴収…納税通知書等または口座振替による納付

※国民健康保険税は世帯主に納税義務があります。世帯主が国民健康保険に加入していなくても、世帯の中に被保険者がいる場合は、世帯主の方あてに納税通知書等を送付します。

※後期高齢者医療保険料は徳島県後期高齢者医療広域連合で決定されます。

※介護保険料は65歳の誕生日の前日の属する月から計算されます。保険料は前年中の所得や世帯の課税状況などに応じて段階別にわかれています。段階ごとの保険料額(年額)は令和3年度から令和5年度まで変更ありません。

※納付方法は変更される場合があります。要件については下記までお問い合わせください。

国民健康保険税 特例対象被保険者等(非自発的失業者)軽減制度について

会社都合等の退職等で特例対象被保険者等(非自発的失業者)の対象となる方は、申請により国民健康保険税の軽減が受けられます。

※申請に必要な要件や必要書類についてはお問い合わせください。

【お問い合わせ先】市税務課 諸税担当(市役所1階) ☎32・3845 / FAX 33・3401
Mail:shozei@city.komatsushima.i-tokushima.jp

令和5年度 国民健康保険から後期高齢者医療保険に移行される方へ

現在、国民健康保険税を特別徴収にて納めていただいている方は、今年度、保険制度の切り替えにより年金天引きが停止され、普通徴収で納めていただくこととなります。

なお、国民健康保険税で口座振替をご登録でも、後期高齢者医療保険料に移行された際、口座振替を自動継続できません。後期高齢者医療保険料で口座振替を希望される場合は、改めて後期高齢者医療保険料を対象として口座振替のお申し込みが必要です。

税金のお支払いには安心・便利な口座振替をお勧めしています。

ご希望の方は金融機関または税務課にて事前

【口座振替に関するお問い合わせ先】市税務課 納税普及担当(市役所1階)

☎32・3928 / FAX 33・3401 / Mail:nouzeihukyuu@city.komatsushima.i-tokushima.jp



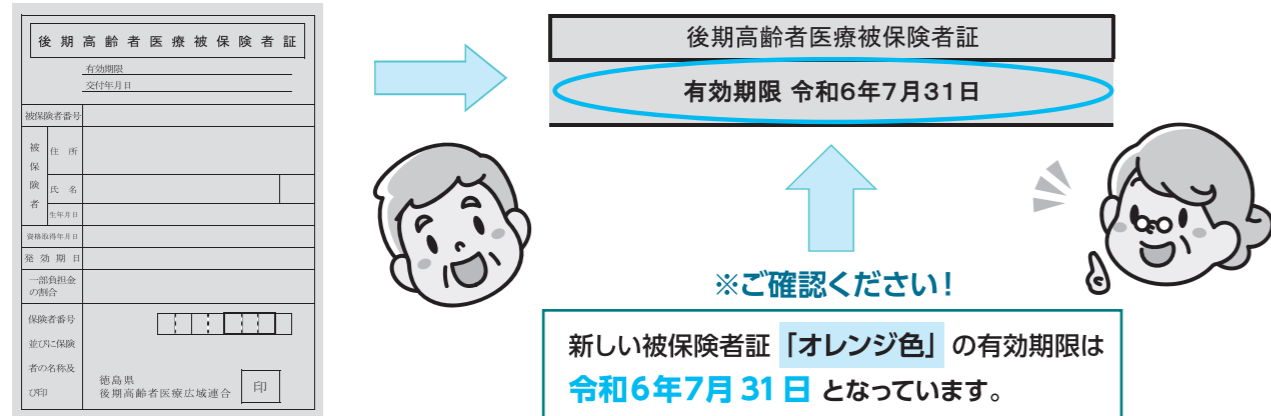
①新しい被保険者証を7月末までに交付します

現在、後期高齢者医療制度に加入されている方には、有効期限が「令和5年7月31日」となっている〔みどり色〕の「後期高齢者医療被保険者証」をおひとりに1枚お渡ししています。

この有効期限を更新するため、7月末までに市保険年金課から「有効期限 令和6年7月31日」と記載された新しい被保険者証〔オレンジ色〕をお届けします。

8月1日以降は、古い被保険者証〔緑色〕は使えませんので、受診の際はご注意ください。

※新しい被保険者証の一部負担金の割合（1割、2割または3割）は、令和4年中の所得に基づき判定します。



【一部負担金の割合の判定方法について】

1割負担となる方		
世帯構成	被保険者が1人の場合	被保険者が2人以上の場合
判定①	住民税課税所得が28万円未満は1割	住民税課税所得が28万円未満は1割
判定②	住民税課税所得が28万円以上かつ「年金収入+その他合計所得金額が200万円未満」は1割	住民税課税所得が28万円以上かつ「年金収入+その他合計所得金額が320万円未満」は1割
2割負担となる方		
世帯構成	被保険者が1人の場合	被保険者が2人以上の場合
判定	住民税課税所得が28万円以上145万円未満かつ「年金収入+その他合計所得金額が200万円以上」は2割	住民税課税所得が28万円以上145万円未満かつ「年金収入+その他合計所得金額が320万円以上」は2割
3割負担となる方		
世帯構成	被保険者が1人の場合	被保険者が2人以上の場合
判定	住民税課税所得が145万円以上は3割 ※次に該当する場合は、申請により負担割合が1割または2割になります。 ・住民税課税所得が145万円以上で年収が383万円未満の場合 ・70歳以上75歳未満の方(後期高齢者医療制度の被保険者以外)がいる場合、その方々との総収入の合計額が520万円未満の場合	住民税課税所得が145万円以上の被保険者がいる世帯は3割 ※次に該当する場合は、申請により負担割合が1割または2割になります。 ・住民税課税所得が145万円以上で年収の合計が520万円未満の場合

②7月は「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」「後期高齢者医療限度額適用認定証」の更新の時期です

医療機関で診療を受けた際に「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証(薄いむらさき色)」「(以下、減額認定証)または「後期高齢者医療限度額適用認定証(ねずみ色)」「(以下、限度額認定証)を提示した場合、医療費が自己負担限度額までの支払いで済みます。

この認定証は、毎年7月末が有効期限となっているため、現在、認定証をお持ちの方で継続して該当される方には、7月末までに新しい認定証をお届けします。更新申請書の提出は必要ありません。

「減額認定証」「限度額認定証」を現在お持ちでない方で、新たに認定を希望される方はお問い合わせのうえ交付申請の手続きをしてください。

【申請・お問い合わせ先】
市保険年金課 医療・年金担当 (市役所1階④番窓口) ☎32・4120 / FAX35・0173
Mail:hokennenkin@city.komatsushima.i-tokushima.jp

国民健康保険で発行している
限度額適用認定証、
高齢受給者証の更新時期です

限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証 (申請必要)

医療機関で診療を受けた際に国民健康保険の「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関窓口で提示した場合、自己負担限度額までの支払いで済みます。

現在交付している認定証の有効期限は7月31日となっていますので、8月1日以降に認定証が必要な方は、市保険年金課国保担当窓口で交付申請の手続きをしてください。

※認定証は申請した月から有効となり、前月に遡って適用することはできません。

※国民健康保険税の滞納がある方は認定証を交付できない場合があります。

特定健診を受けましょう

特定健診は、生活習慣病のリスクを高める内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)に着目した健診です。ご自身の生活習慣病発症リスクを確認する機会として、年1回の特定健診を受けましょう。

■対象者

40歳から74歳までの方(長期入院中など、一定の条件にあてはまる方を除きます。)

※対象者の方あてに、みどり色の封筒で受診券を6月下旬ごろに郵送しています。

※市国保以外の医療保険加入者は、それぞれ加入している医療保険にお問い合わせください。

■受診方法

特定健診を実施している医療機関(一覧表を受診券に同封しています。)に、受診券・国民健康保険被保険者証(保険証)・自己負担金1,000円をご持参のうえ、受診してください。

なお、予約が必要な場合がありますので、医療機関に直接確認してください。

市国民健康保険加入者対象 人間ドック・脳ドック受診者を追加募集します

受診対象者は昭和24年4月1日から昭和59年3月31日までに生まれた方で、国民健康保険税の滞納がない世帯の方です。受診日は申込時に案内します。なお、受診日時時点で小松島市国民健康保険の資格を喪失している方は受診できません。

■申込方法 申込期間内に市保険年金課窓口または電話(32・2113)でお申し込みください。

■申込期間 7月10日(月)から14日(金)まで ■募集人数 若干名(定員になり次第締め切り)

■対象区分 ①人間ドック(市医師会・藤野医院、ライフクリニック)費用39,830円 本人負担額12,000円
②脳ドック(小松島病院)費用30,430円 本人負担額9,200円

※今年度、既に国民健康保険人間ドックに当選している方は申し込みできません。

【申込・お問い合わせ先】市保険年金課 国保担当(市役所1階⑤番窓口) ☎32・2113 / FAX35・0173
Mail:hokennenkin@city.komatsushima.i-tokushima.jp

申請に必要なもの

- ・認定証が必要な方の国民健康保険被保険者証(保険証)
- ・世帯主と対象者の方のマイナンバーカードまたは通知カード
- ・手続きに来られる方の本人確認書類(運転免許証など顔写真付きのもの)
- ・世帯主以外の方による申請の場合は、世帯主の委任状など

高齢受給者証(手続不要)

70歳から74歳までの方に、「国民健康保険高齢受給者証」を交付しています。「国民健康保険被保険者証(保険証)」とあわせて医療機関窓口で提示することで、窓口での負担割合が2割となります(ただし、現役並み所得の方の負担割合は3割です。)

毎年8月1日に更新となりますので、所得判定後の新しい高齢受給者証を7月末までに世帯主の方あてに郵送します。

■受診期限 令和6年1月31日(水)まで

ただし、昭和23年10月1日から昭和24年1月31日生まれの方は、75歳の誕生日の前日まで受診してください。

■検査項目

問診、身体測定、血圧測定、血液検査(血中脂質・肝機能・血糖・尿酸・貧血)、尿検査、心電図検査、腎機能検査

■勤務先などで健康診断を受けられる方

結果のコピーを市保健センターにご提出いただくと、特定健診を受診したことになります。

国保健康スタンプラリー事業実施中!!

特定健診やがん検診を受診し、お散歩アプリ「こまボンウォーク」を活用するなどされた方に、JA東とくしま産直券をプレゼントする「こまつしま国保健康スタンプラリー事業」を実施しています。詳しくは、市ホームページまたは受診券に同封している案内チラシをご覧ください。



国保健康スタンプラリー事業



国保特定健診QR

身体・知的・精神障がい者相談員がご相談に応じます!

小松島市では、身体障がい・知的障がい・精神障がいのある方、またはその家族のさまざまな相談に応じ、情報の提供や助言などを行っています。

困った時などには、お近くの相談員までご相談ください。

■身体障がい者相談員

氏名	住所	連絡先	担当区分
きよはら けんじ 清原 健司	立江町	FAX 38・1119	聴覚
おおにし よしこ 大西 美子	立江町	FAX 37・1343	聴覚
かわの とみえ 河野 トミエ	小松島町	☎ 32・0843	視覚
ひらま よりこ 平間 ヨリ子	中郷町	☎ 090・7786・4567	視覚

(任期: 令和6年3月31日まで)

■知的障がい者相談員

氏名	住所	連絡先
あおやぎ よしあき 青柳 芳明	江田町	☎ 33・2077
なかにし あい 中西 愛	立江町	☎ 37・0771 (みやま園)
ちようらく ちえこ 長楽 千英子	坂野町	☎ 090・7148・6121
わたなべま さこ 渡部 真佐子	小松島町	☎ 33・1402

(任期: 令和6年3月31日まで)

■精神障がい者相談員

氏名	住所	連絡先
かみじ としお 上地 利夫	横須町	☎ 090・2820・2024

(任期: 令和6年3月31日まで)

【お問い合わせ先】 市介護福祉課 障がい福祉担当(市役所1階⑨番窓口) ☎32・2279/FAX35・0272
Mail:s-kaigo@city.komatsushima.i-tokushima.jp

国民年金保険料を納めることが困難なときは 免除・納付猶予制度をご利用ください

経済的な理由などで保険料の納付が困難な場合は、申請により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。申請時点の2年1ヵ月前の月分まで、申請ができます。

※**保険料の免除や猶予を受けず保険料を納め忘れた状態で、障がいや死亡といった不測の事態が生じたとき、「障害基礎年金」・「遺族基礎年金」が受けられない場合があります。**

免除等申請の種類

①免除(全額免除・一部免除)申請

本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、申請により保険料の納付が全額免除または一部免除されます。将来受け取る老齢基礎年金額に一部反映されます。

②納付猶予申請

50歳未満の方で、本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、申請により保険料の納付が猶予されます。

③学生納付特例申請

学生で本人の前年所得が一定額以下の場合、申請により保険料の納付が猶予されます。

必要なもの

マイナンバーカード(マイナンバー通知書)もしくは基礎年金番号のわかるもの(年金手帳、基礎年金番号通知書など)

※**マイナンバー通知書の場合は、本人確認書類(運転免許証など)も必要となります。**

※**学生納付特例申請の場合は、学生証(コピーでも可)も必要です。**

※**所得審査対象の方で、退職(失業)された方は、失業日の翌々年6月分までの所得状況を除外して審査を行うことができます。この審査を希望される場合は、雇用保険受給資格者証、離職票などの写しが必要です。**

保険料の追納

保険料の免除や納付猶予の承認を受けた期間は、10年以内であれば後から保険料を納めること(追納)ができます。

※承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納すると、当時の保険料に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

ご出産される方へ 産前産後期間は届出により、国民年金保険料が免除されます!

届出により、**出産** ※ 予定日または出産日が属する月の前月から4ヵ月間は、保険料が免除になります。

免除された期間も保険料を納付したのものとして、将来の老齢基礎年金の年金額に反映されます。

すでに免除・納付猶予、学生納付特例が承認されている場合でも、届出が可能です。(すでに保険料を納付されている場合は、後日、日本年金機構より還付されます。)届出には、母子健康手帳などの出産(予定)日が確認できる書類が必要です。

※**出産には妊娠85日以上、死産、流産、早産を含み、多胎の場合は免除期間が長くなります。**

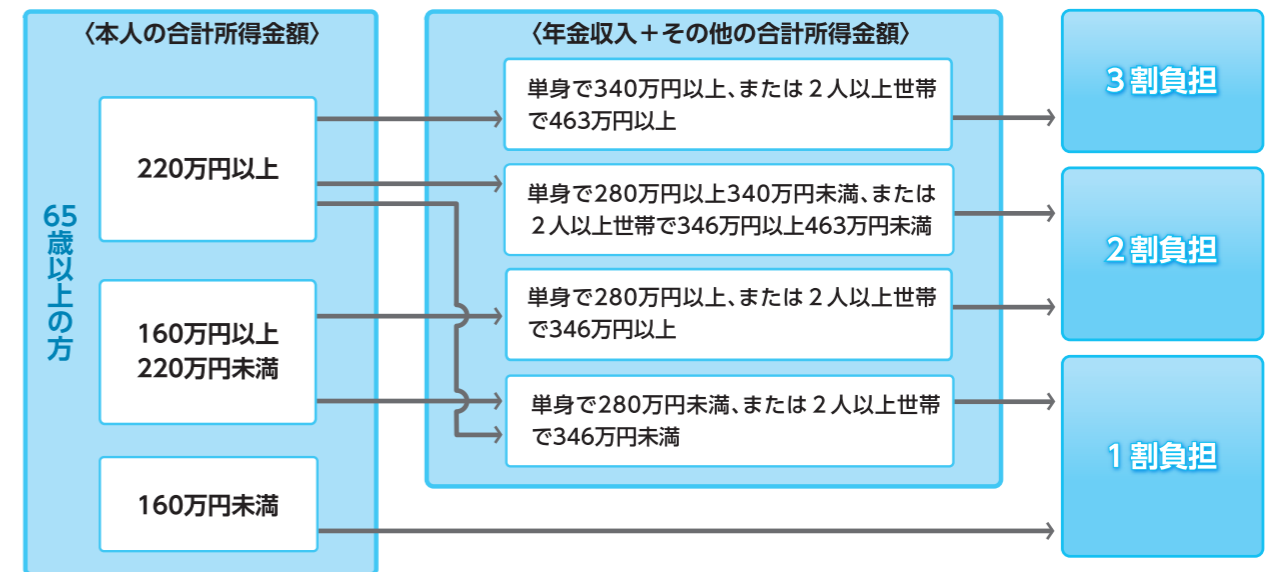
【申請・お問い合わせ先】 市保険年金課 年金担当(市役所1階③番窓口)
☎ 32・4120/FAX 35・0173
Mail:hokennenkin@city.komatsushima.i-tokushima.jp

介護保険認定等を受けられている方に 介護保険負担割合証を送付します

介護保険の認定を受けた方および事業対象者となった方に、令和5年8月1日以降の負担割合を記載した「介護保険負担割合証」を送付します。負担割合については、下記の表のとおり所得や世帯構成によって決まります。介護保険負担割合証が届きましたら記載されている負担割合を必ずご確認ください。

※**第2号被保険者(40歳以上65歳未満の方)、市民税非課税の方、生活保護受給者の方は1割負担**

利用者負担判定の流れ



介護保険負担限度額認定の更新申請受付について

現在利用されている介護保険負担限度額認定証の有効期限は、令和5年7月31日までとなっています。令和5年8月1日以降も引き続き利用を希望される方は、**更新の申請をお願いします。**なお、認定を受けていない方の申請は、随時受け付けています。

申請に必要なもの

- ①介護保険負担限度額認定申請書
 - ②同意書
 - ③預貯金等がわかるものの写し(本人および配偶者のもの)
 - ④介護保険被保険者証(写しも可)
 - ⑤個人番号カード等マイナンバーの確認できる書類
 - ⑥身分証明書(本人以外が申請の場合は申請者のもの)
- ※①および②は、市ホームページからも取得できます。
※生活保護を受給している方は、②および③の提出は不要です。

制度内容や申請に必要なものなどの詳細については、市ホームページ「介護保険負担限度額認定申請書について」をご覧ください。また、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 市介護福祉課 給付・認定・地域支援担当(市役所1階⑦番窓口)
☎ 32・3507/FAX 35・0272
Mail:kaigofukushi@city.komatsushima.i-tokushima.jp

介護に関する調査へのご協力ありがとうございました

先月実施しました次の介護に関する調査にご協力いただきありがとうございました。

- ①介護予防・日常生活圏ニーズ調査
- ②在宅介護実態調査

※なお、調査票が届いた方で、ご提出がお済みでない方は、引き続き受け付けておりますのでご協力をお願いします。

脳トレアプリを活用した認知症予防モニター参加者を募集中! 参加無料!

脳トレアプリを活用して、ゲーム感覚で楽しみながら、脳の活性化、認知症予防に取り組みませんか?

65歳以上の市民でタブレットやスマートフォンにアプリをダウンロードできる方が対象です。皆様のお申し込みをお待ちしています。詳しくは下記までお問い合わせください。

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯以外分)の申請について

■支給対象者

- 令和4年度中に実施した子育て世帯生活支援特別給付金(前回の給付金)の支給対象者であった方(6月に申請不要で支給済み)
- 1のほか、対象児童(令和5年3月31日時点で18歳未満の子(障害児については20歳未満)※)の養育者であって、以下のいずれかに該当する方(要申請)※令和6年2月末までに生まれる新生児も対象となります
 - 令和5年度分の市民税均等割が非課税である方
 - 食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、令和5年度分の市民税均等割が非課税である方と同様の事情にあると認められる方(家計急変者)

■支給金額

対象児童1人につき5万円を1回に限り支給します。ひとり親世帯分給付金との重複支給はできません。

提出期限 令和6年2月29日(木)必着

■未申告の場合

所得がなく市民税が未申告の方は、税の申告が必要です。申告の後、市民税均等割が非課税となった場合は、給付の可能性がありますので、下記までご申請ください。

■注意事項

給付金を受け取った後に、受給資格がないことが判明した場合や、返金していただく必要があります。
(例:遅れて確定申告を行った結果、市民税が課税になった場合や、1人の児童について二重に受給した場合など)

【お問い合わせ先】市児童福祉課(市役所1階⑩番窓口) ☎32・2114/FAX32・3738
Mail:jidoufukushi@city.komatsushima.i-tokushima.jp



市ホームページはこちら

保健センターで受ける骨検診・集団がん検診のご案内

※完全予約制のため、定員になり次第、受け付けを終了します。

【申込先】徳島県総合健診センター ☎088・678・3557
受付時間8:30~16:00(土日祝日・お盆期間(8/11~15)除く)

※検診日の2週間前までにお申し込みください



実施日	項目	受付時間
9月14日(木)	骨・大腸・乳	午後
10月5日(木)	骨・大腸・乳	
10月10日(火)	骨・大腸・乳	

※がん検診は70歳以上の方は無料です。
※がん検診および骨検診を受けられる方で以下の方は、市保健センターへの申請で費用の免除が受けられます。
・65歳から69歳で後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方
・生活保護受給者の方
・市民税非課税世帯(世帯全員が非課税)の方

骨検診(前腕骨X線検査)

【対象】18歳以上の市民
【料金】600円(市国保加入者400円)



大腸がん検診(便潜血検査)

【対象】40歳以上の市民
【料金】500円(市国保加入者300円)



乳がん検診(乳房X線)

【対象】40歳以上の市民で令和4年4月以降に受診していない女性
【料金】1,500円
※ペースメーカー、除細動器装着者、豊胸手術後、V-Pシャントを受けたことのある方は受診できません。

言語障がい・聴覚障がい等により電話での申し込みが難しい場合は、左記のFAXまたはメールにてお申し込みください。

【お問い合わせ先】市保健センター
☎32・3551 ☎32・2500/FAX32・4145
Mail:hokencenter@city.komatsushima.i-tokushima.jp

農業用廃プラスチック回収のご案内

小松島市農業用廃プラスチック適正処理対策協議会では、市内のJA東とくしま2支所において、農業用廃プラスチックの回収を次の日程で行います。なお、回収にあたり、徳島県農業用廃プラスチック適正処理対策協議会に対する「産業廃棄物処理に関する委任状」の提出が必要となります。委任状は、JA東とくしま各支所に備えてありますので、回収日当日に記入をお願いします。なお、今年度からは委任状への押印は不要です。

また、農業用廃プラスチックの運搬には「産廃運搬車」の表示と、運搬内容の書面の備え付けが義務化されておりますので、徹底をお願いします。

- ※台風など荒天時における実施有無の確認については、最寄りのJA各支所へお問い合わせください。
- ※7月の回収においてはアゼナミ、塩ビパイプ等は回収しませんので、ご注意ください。(10月回収予定)
- ※マイカー線で束ねたものは回収できません。
- ※家庭ごみについても回収できません。

■場所・日時 ●JA東とくしま小松島支所(経済センター) 7月25日(火) 午前6時から11時
●JA東とくしま小松島南部支所(旧坂野支所) 7月26日(水) 午前6時から11時
7月27日(木) 午前6時から11時

■処理負担金 農プラ・塩ビ類 44円/kg

【お問い合わせ先】小松島市農業用廃プラスチック適正処理対策協議会
市農林水産課内 ☎34・9292/FAX34・9992
JA東とくしま小松島支所(経済センター) ☎32・7160
JA東とくしま小松島南部支所(旧坂野支所) ☎37・1501



住宅・土地統計調査の統計調査員を募集しています!

住宅・土地統計調査は「統計法」(国の統計に関する基本的な法律)に基づき、全国約340万世帯の方々を対象とした大規模調査で、調査の結果は、国や地方公共団体における「住生活基本計画」の成果指標の設定、耐震や防災を中心とした都市計画の策定、空き家対策条例の制定などに幅広く利用されています。調査にあたり、小松島市では約50人の調査員が必要です。調査員として責任をもってお仕事をいただける方を募集します。

■費用弁償

報酬と別に、交通費や電話料などの費用を受け持ち地区数に応じて、支給します。
例)前記と同じ2地区を担当する場合:約4千円

■応募期間 7月中旬頃まで

■応募方法

市役所3階DX推進課統計情報室までお申し込みください。『統計調査員登録書』に必要事項を記入していただき、応募完了となります。

※『統計調査員登録書』は市のホームページおよび市役所1階の総合案内でも入手可能です。

※市のホームページから電子申請による応募もできます。

■その他

●定員があるため、今回の住宅・土地統計調査には採用されない場合もございますが、統計調査員として登録されますと他の統計調査実施の際にお仕事をお願いすることがあります。その際には連絡しますのでよろしくお願いします。

●希望された地区を担当できない場合もありますので、あらかじめご承知ください。(可能な限り考慮します。)

●未経験の方も活動していただけます。ぜひご応募ください。責任をもってお仕事をいただける方であれば、退職された方、普段のお仕事や家事の隙間時間を有効活用したい方、学生の方など、様々な立場の方を広く募集しています。

■資格

- ①満20歳以上で責任をもって調査事務を遂行できる健康な方
- ②調査で知り得たことなどの秘密を守れる方
- ③税務、警察、選挙に直接関係のない方
- ④暴力団員その他の反社会的勢力に該当しない方



■任用期間

令和5年8月下旬~10月下旬の約2ヶ月間(予定)
※期間中、調査員は非常勤の公務員となります。
(調査で知り得た内容には守秘義務が課せられます。)

■事務内容(予定)

- ・調査員事務打ち合わせ会への出席(8月下旬)
- ・担当調査地域の確認、周知用リーフレットの配布(9月上旬)
- ・調査票の配布(9月中旬)と回収(10月上旬)
- ・調査票の整理と提出(10月中旬)

■報酬

報酬は受け持ち地区数で変わります。
例:概ね60世帯を2地区担当する場合:約4万4千円
(調査票の配布、回収は、1地区につき抽出された概ね20世帯です。)
※上記金額は、現在の予定であり、変動することがあります。

【お問い合わせ先】市DX推進課統計情報室(市役所3階)
☎32・3803 / FAX33・3253
Mail:tokei@city.komatsushima.i-tokushima.jp



市ホームページはこちら

▼表彰 10月29日(日)開催予定の表彰式において、優秀作品を表彰します。

▼応募方法 住所・氏名・年齢・電話番号・応募部門を明記のうえ、はがきまたはFAXでご応募ください。

▼応募期間 7月19日(水)から9月5日(火)まで ※当日消印有効

▼応募部門 1.小学生の部 2.中学生の部 3.高校生以上・一般の部

▼作品 テーマは自由で一人一作品、自作で未発表のものに限りです。

▼作品 テーマは自由で一人一作品、自作で未発表のものに限りです。

▼作品 テーマは自由で一人一作品、自作で未発表のものに限りです。

▼作品 テーマは自由で一人一作品、自作で未発表のものに限りです。

▼作品 テーマは自由で一人一作品、自作で未発表のものに限りです。

▼作品 テーマは自由で一人一作品、自作で未発表のものに限りです。

▼作品 テーマは自由で一人一作品、自作で未発表のものに限りです。

▼作品 テーマは自由で一人一作品、自作で未発表のものに限りです。

▼作品 テーマは自由で一人一作品、自作で未発表のものに限りです。

▼作品 テーマは自由で一人一作品、自作で未発表のものに限りです。

募集

与謝野鉄幹・晶子来遊記念事業「第14回こまつしま短歌大賞」作品を募集

与謝野鉄幹・晶子夫妻が小松島港に降り立ったことを示した歌碑の建立を記念して、平成22年に事業が始まり、これまで多数のご応募をいただいています。短歌を通じてさらなる文化の振興をはかるため、第14回目となる今年、作品を左記のとおり募集します。たくさんのご応募をお待ちしています。

▼作品 テーマは自由で一人一作品、自作で未発表のものに限りです。

▼作品 テーマは自由で一人一作品、自作で未発表のものに限りです。

▼作品 テーマは自由で一人一作品、自作で未発表のものに限りです。

▼作品 テーマは自由で一人一作品、自作で未発表のものに限りです。

▼作品 テーマは自由で一人一作品、自作で未発表のものに限りです。

▼作品 テーマは自由で一人一作品、自作で未発表のものに限りです。

▼作品 テーマは自由で一人一作品、自作で未発表のものに限りです。

▼作品 テーマは自由で一人一作品、自作で未発表のものに限りです。

▼作品 テーマは自由で一人一作品、自作で未発表のものに限りです。



お散歩アプリ「こまポンウォーク」500円割引クーポンが抽選で当たります

「こまポンウォーク」のアプリ内でクーポンが抽選で当たるキャンペーンを行っています。ぜひこの機会にアプリを使ってみませんか。

応募締切 7月10日(月)

こまポンウォークとは

健康増進等を目的とした小松島市が運用するスマホアプリです。日々の歩数や散歩コースの達成などに応じてポイントを取得できます。ポイントを貯めて電子クーポンを取得し、市内店舗で割引や特典に利用できます。

インストールの案内

今ならアプリをインストールするだけで、期間限定初回ポイント(令和6年3月31日まで)として3,000ポイント取得でき、すぐにクーポンの抽選に応募できます。

インストールがまだの方は、二次元コードを読み取り、ストアからアプリをインストールしてください。

※新規登録時にメールアドレスが必要ですが、携帯会社のキャリアメールでは設定により確認メールが届かない場合がありますので、スマホのiCloudやGmailのメールアドレスでのご登録をおすすめしています。

クーポンの内容

店舗共通500円割引クーポン (抽選応募には3,000ポイントが必要です。)

※クーポン取扱店舗でのお買い物時に500円割引としてご利用できます。

※取扱店舗の情報は市ホームページおよびアプリ内のお散歩コース地図上に掲載しています。

※クーポンは上記以外にも種類があり、内容によってポイント必要数が異なります。

抽選応募方法

アプリ内の「メニュー」→「ポイント・クーポン」→「ポイント交換」→「店舗共通500円割引クーポン」を選択→クーポン詳細画面で「応募する」を押す

※応募した後に取消はできません。 ※1人が複数回応募することができます。 ※当選結果等はアプリ内でお知らせします。 ※応募者多数で落選になる場合があります。 ※落選の場合、消費したポイントは戻ってきません。

市役所4階の危機管理政策課では、窓口等でアプリのインストールの説明や操作補助を行っています。お気軽にお問い合わせください。また、複数人が集まる地域の会合等でインストールの説明や操作補助を希望される場合はご相談ください。

【お問い合わせ先】

市危機管理政策課(市役所4階) 32・2227/FAX32・3522 Mail:komapon_walk@city.komatsushima.i-tokushima.jp



市ホームページ



iPhoneの方 (Appストア)



Androidの方 (Playストア)



夏休み企画!

エシカル消費講座・親子対象ワークショップ「巨大シャボン玉をつくらう!」を開催します!

身近な消費や環境問題について、親子で楽しく学んでみませんか。参加してくださったご家族には、小松島市オリジナル木質素材製のSDGsバッジをプレゼントします!

- 日時 8月8日(火) 午後1時から3時
■場所 NPOアーツシコク・マチラボ(金磯町3-5)
■対象 小学校3年生から6年生の児童およびその保護者10組 全20名(保護者は小学生1名につき、1名でお願いします。)

■内容 NPO法人エコロジカル・ファーストエイド理事長、佐藤貴志さんによるエシカル消費に関する講座および巨大シャボン玉をつくるワークショップを開催します。 ※お申込み等詳細については、市ホームページをご覧ください。

【お問い合わせ先】

市市民環境課 環境・公害担当 32・2147/FAX33・2234 Mail:kankyouseisaku@city.komatsushima.i-tokushima.jp



サッカーJ2徳島ヴォルティスを盛り上げよう!

小松島市民デーが決定しました! 開催日 10月22日(日)

VSジュビロ磐田(キックオフ時間未定) 場所:鳴門ポカリスエットスタジアム



©2009 T.V. CO.,LTD.

徳島ヴォルティス小松島市民デーの出店者を募集します!

- 申込期間 7月31日(月)まで
■内容 特産品の販売や飲食の提供、資料の展示など
■募集数 2団体(スタジアム西側広場に出店者用テントを設けます)申込多数の場合は抽選

■出店時間 キックオフ(未定)の3時間前からハーフタイム終了まで ※徳島ヴォルティス飲食ブース出店規定に基づき審査を行います。 ※詳しい出店内容については市ホームページをご覧ください

【申込・お問い合わせ先】

市企画政策課 32・2127/FAX33・4560 Mail:kikakuseisaku@city.komatsushima.i-tokushima.jp

お知らせ

手話通訳者・要約筆記者を派遣します

市介護福祉課では聴覚に障がいのある方のコミュニケーション支援を目的に、手話通訳者および話している内容を要約し、文字として伝える要約筆記者の派遣事業を行っています。

派遣のご依頼など詳しくは、市が委託している次の事業所または、市介護福祉課までお問い合わせください。

手話通訳者の派遣

○視聴覚障がい者支援センター 088・631・1400/FAX088・631・1500

うけません65歳以上の方、初受講の方を優先します。

▼場所 市中央会館(松島町5番6号)

▼定員 10名

▼開催日 8月2日(水)、9日(木)、23日(水)、30日(水)(全4回)

※全4回連続しての受講をお願いします。

▼開催時間 午後2時~3時30分(90分間)

▼受付開始 7月6日午前9時から(先着順。定員になり次第締切。)

▼市教育委員会生涯学習課 32・2700

FAX33・1230

Mail:s-kaigo@city.komatsushima.i-tokushima.jp

Mail:yoyakuhaken@kouyuplaza.jp

○市介護福祉課(市役所1階9番窓口) 32・2279

FAX35・0272

Mail:s-kaigo@city.komatsushima.i-tokushima.jp

Mail:yoyakuhaken@kouyuplaza.jp

○視聴覚障がい者支援センター 088・631・1400/FAX088・631・1500

○視聴覚障がい者支援センター 088・631・1400/FAX088・631・1500

○視聴覚障がい者支援センター 088・631・1400/FAX088・631・1500

○視聴覚障がい者支援センター 088・631・1400/FAX088・631・1500

○視聴覚障がい者支援センター 088・631・1400/FAX088・631・1500

○視聴覚障がい者支援センター 088・631・1400/FAX088・631・1500

市営プールの利用案内

▼場所 市立体育館北側(立江町赤石74の6)

▼利用期間 7月5日(水)~8月31日(木)

▼利用時間 午前10時~午後5時30分まで(入場は午後5時まで)

▼利用料金 大人360円(15歳以上) 子供180円(3歳以上)

※団体割引があります。

※気象警報発令時はお休みとなります。

※7月21日(金)は水泳検定会、7月29日(土)は市水泳競技大会があるためです。

地震防災対策の現状調査に係る住民向けアンケート

地震防災対策では、減災目標の達成を目指し、地域の特長に応じて、対策が進められています。この度、内閣府が、今後の防災対策に向けて、皆さまの声を反映させるため避難意識等に関する調査を実施します。一人でも多くの方に回答いただきたく、ぜひご意見をお聞かせください。

▼実施期間 7月~8月頃を予定

▼回答フォーム https://en.surece.co.jp/kaiko2023/

・お答えいただいた内容は、個人が特定できないようとりまとめ後、今後の防災対策の検討に活用させていただきます。

▼内閣府政策統括官(防災担当) 付参事官(防災計画担当) 付大竹、吉田

303・3501・6996

市危機管理政策課(市役所4階) 32・2227

32・2227

32・2227

お問い合わせ先 市保健センター ☎ 32・3551 / FAX 32・4145 Mail:hokencenter@city.komatsushima.i-tokushima.jp
市母子健康包括支援センター「おひさま」 ☎ 38・7500 Mail:ohisama@city.komatsushima.i-tokushima.jp

※母子健康手帳・バスタオルを持参ください。

乳幼児相談

・乳幼児相談は、乳児から就学前までのお子さまの育児相談、1歳未満のお子さまの身体測定を行っています。

日程	場所	時間
7月14日(金)	立江公民館	午後1時30分～2時
7月28日(金)	市保健センター	午前9時30分～10時

離乳食講習会 (対象:7ヵ月～18ヵ月児)

・離乳食講習会(対象:7か月から18か月児)は、偶数月第1火曜日に行っています。講習会のほか、希望者にはお子さまの身体計測、育児相談も行っています。

【場所】市保健センター

【受付】8月1日(火) 午後1時30分～2時30分

乳幼児健診

【場所】市保健センター 【受付】午後1時20分～40分

※該当されるお子様には個別通知をします。

健診の種類	該当児	日程
● 3～4か月児健診		7月19日(水)
● 9～10か月児健診		7月20日(木)
● 1歳6か月児健診 (令和4年1月生)		7月25日(火)
● 3歳5か月児健診 (令和2年2月生)		7月26日(水)

オンライン妊産婦・赤ちゃん健康相談

料金は無料ですが、通信料は利用者負担です。

日程	定員	相談時間
7月21日(金)	3名 (①～③各1名)	①午前9時30分～10時 ②午前10時30分～11時 ③午前11時30分～正午

【対象者】小松島市に住民登録のある妊産婦、乳児のいる父母の方

※Web会議システム「Zoom」を使用して、自宅にしながら助産師に育児や妊娠中の相談ができます。ご希望の方は、「おひさま」へ7月14日(金)までに電話またはメールでお申し込みください。

各種相談・健診等の料金は無料です

健康相談

骨折や認知症予防のための生活習慣や生活習慣病等、健康に関する相談を受け付けています。

【内容】血圧測定、尿検査、保健師・管理栄養士による個別相談

日程	場所	時間
7月10日(月)	立江公民館	午前10時～11時30分
7月10日(月)	コミュニティーセンター 新開会館	午後1時30分～3時
7月18日(火)	芝田多目的研修センター	午前10時～11時30分
7月21日(金)	市総合福祉センター	午前10時～11時30分
7月24日(月)	児安公民館	午前10時～11時30分
7月24日(月)	市保健センター	午後1時30分～3時
8月7日(月)	和田島公民館	午後1時30分～3時

※健康手帳をお持ちの方は持参してください。

健康講座

●内臓脂肪撃退運動教室

参加希望者は市保健センターまでお申し込みください。

予約制 定員35名
定員になり次第締切

【申込開始】7月11日(火) から

【場所】市保健センター

【内容】内臓脂肪を減らす運動、ストレッチ体操等

【講師】フィットネスアドバイザー 平松 佐知子 先生

日程	受付時間	終了時間
8月17日(木)	午前9時55分～ 10時15分	午前11時30分

※水分補給のための飲み物を持参し、運動のできる服装・靴でご参加ください。

保健師 一口メッセージ

「夏太りの原因と対策」

夏には、夏特有の太る原因があります。気温が高い夏は、冬に比べて体温維持のための熱産生(代謝して熱を放出すること)が必要ないため基礎代謝が低下します。それに加えて、食欲が落ちて食べやすい素麺などの麺類・丼といった糖質に偏った食事が続くと、タンパク質・ビタミン・ミネラル等の必要な栄養素が不足して、体内の栄養バランスが崩れさらに代謝が低下します。

また、冷えた清涼飲料水や間食に含まれる糖質の取り過ぎ、暑さによる運動機会の減少、冷房の冷えによる血行不良等、たくさん夏特有の太る原因があります。

夏太りをしないための対策
○冷たいアイスやジュース、ビール等の嗜好品の摂取は、適量または控える ※目安は表参照

嗜好品に含まれる砂糖量

嗜好品	糖質
アイスクリーム (普通～高脂肪1カップ)	15g
炭酸飲料500ml	56.5g
スポーツドリンク500ml	31g
ビール350cc	10.5g
ビール(発泡酒)350cc	14g

※成人1日の砂糖類の基準量(調味料と嗜好品を合わせた量)は、20gです

○夏の運動は、涼しい時間帯のウォーキング、水泳や屋内のジム・自宅等でのストレッチがおすすすめ
○シャワーですませず、ぬるめのお湯に浸かり自律神経を整えて代謝を上げる

市保健師 渡邊 静香

サウンドハウスホール通信 サウンドハウスホールは子育てを応援します♪

7/14 (金)

映画はやっぱり大画面で観てみたい!!

映画 13日の金曜日

ホラーナイト上映企画!!
なぜ全米で失神者が続出したのか!?
全米に吹き荒れるモダン・ホラー・ショック。

①午後2時～ ②午後6時30分～

※各回ともに日本語字幕付き

料金 前売・当日共通券 おひとり 800円



前売販売所

サウンドハウスホール、市役所1階総合案内、本・文具のキダブ、小山助学館(本店)



夏休み特別企画 小松島市(サウンドハウスホール)主催イベント

動画クリエイター養成講座

プロが教える動画のノウハウを伝授
本格的なカメラを触って楽しもう!

8月2日(水) 午後2時～(90分程度)

講師: 藤島真さん
スターズプロダクション株式会社 代表取締役

参加無料

● 身近に触れている動画とは
● 本格的なカメラを触ってみよう!
(希望者は当日募ります)
● 将来、動画クリエイターを職業にする方法

詳しくはこちらをご覧ください

お問い合わせ先

サウンドハウスホール

小松島町字新港9番地の10 ☎ 32・3565 / FAX 32・4145
Mail:myricahall@city.komatsushima.i-tokushima.jp



公式Instagram

介護予防講座のご案内

小松島市内在住の65歳以上の方が対象です。受講料無料。参加ご希望の方は直接、会場へお越しください。申込不要。

※飲料水、筆記用具などは各自でご持参ください。新型コロナウイルスの感染拡大予防のため、感染の疑いや体調不良がある時は参加をお控えいただき、感染防止対策にご協力ください。今後の感染動向に応じて開催が中止となる場合があります。定員を超過した場合は人数制限をさせていただく場合があります。

阿波踊り体操教室 定員25名

■日時 7月12日(水) 午前10時～11時

脳と体の健康教室 定員25名

■テーマ 笑ってできる簡単体操

■講師 平松 佐知子 先生 フィットネスアドバイザー

■日時 7月14日(金) 午後1時30分～3時

■準備物 ヨガマット(またはそれに代わるバスタオル等)

会場 市総合福祉センター

脳若トレーニング 定員25名

タブレット型コンピューターを使用した脳トレーニングです

■講師 脳若ステーション 認定トレーナー

■日時 7月21日(金) 午前10時～11時

※iPadの台数に限りがあるため、定員を超過した場合は人数制限をさせていただく場合があります。

【お問い合わせ先】市社会福祉協議会地域包括支援センター (横須町11番7号 市総合福祉センター内)

☎ 33・4040 / FAX 33・4042

お早めにマイナンバーカードを受け取り、 マイナポイントを申込みください!



9月末よりも早く申込みを締め切る
決済サービスもあります。
ご注意ください!

- ①マイナポイントの申込期限は、**2023年9月末**です。
- ②ポイントの申込みには、**2023年2月末**までに申請したマイナンバーカードが必要です。

※ポイント申込期限(9月末)間際には窓口が混雑します。マイナンバーカードのお受け取りはお早めに!!

選択した決済サービスの利用・チャージ金額に応じて **最大 5,000円分** + 健康保険証としての利用申込みで **7,500円分** + 公金受取口座の登録完了で **7,500円分**

マイナポイントの申込方法3選

①スマートフォンから 申込み場合

「マイナポイント」アプリをインストール。
ログイン後、画面の指示に従ってお申込ください。

②パソコンから 申込み場合

「マイキーID作成・登録準備ソフト」をインストール。
※対応するICカードリーダーライターが必要となります。

③手続スポットから 申込み場合

全国約7万箇所の端末でお手続が可能です。
■郵便局 ■セブン銀行(ATM)
■ローソン(マルチコピー機) 市区町村窓口 等

申込み時に準備するもの

- ・マイナンバーカード
- ・数字4桁のパスワード(暗証番号)ID/
- ・決済サービスセキュリティコード

マイナポイントの誤紐付け事案が全国的に発生しています。マイナポイントの登録状況に不安を感じられた際は、ご相談ください。スマートフォンやパソコンを使用し、ご自身で申込状況を確認することもできます。確認時には①マイナンバーカード②暗証番号(数字4桁)が必要です。

【お問い合わせ先】

- マイナンバーカードの申請・交付 市戸籍住民課(マイナンバーカード専用) ☎34・9024/FAX33・2234
- マイナポイントの申込 市マイナポイント支援窓口 ☎34・9022
- マイナポイントやマイナンバー制度全般 マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120・95・0178

競輪場前売 サテライト鴨島 7時30分から発売

https://komatsushimakeirin.com/

開催日程	7月	8月
1 土	2 日	3 月
4 火	5 水	6 木
7 金	8 土	9 日
10 月	11 火	12 水
13 木	14 金	15 土
16 日	17 月	18 火
19 水	20 木	21 金
22 土	23 日	24 月
25 火	26 水	27 木
28 金	29 土	30 日
31 月		

73周年記念GIII

前橋記念GIII 弥彦FI(KC)♥ 立川FI 2日目~ 青森FIN 2日目~

京都向日町FI 四日市FI(WJC)♥ 青森FIN 2日目~

高松FI(WJC) 小田原FI 京王閣FIN SNFGII♥函館

本場開催 ナイター競輪 73# 電話投票番号

和歌山FI 大宮FI 2日目~ 久留米FIN 防府FI in 玉野 福井記念GIII 青森FI 佐佐保FI 名古屋記念GIII 小倉FIN 2日目~ 玉野FIN 2日目~

1 火 2 水 3 木 4 金 5 土 6 日 7 月 8 火 9 水

小田原FI(JC)2日目~ 富山記念GIII 岸和田FI 立川FI 玉野 玉野FIN 2日目~ いわき平FIN 小倉FIN 青森FIN 2日目~

※ナイター競輪場外発売は、前売り発売のみです。 ※令和5年4月から、モーニング競輪の開門時間を10時00分に変更させていただきます。 ※開催日程は予定につき、変更する場合があります。 詳しくは、小松島競輪公式ホームページまたは、お電話(☎32-0290)にてご確認ください。

かもめ川柳会 B

笑うまで楽しい話してくれる
御無沙汰へなんだかんだとありまして
家一軒つけて移住者探す過疎
年ごとに捜す遺影が若くなる
手遅れと知りつつ今朝も化粧する
甘かった浅知恵後で思い知る

芝生町 柏木 昌子
大林町 角 晴子
田野町 土橋 旗一
小松島町 中尾 博子
中田町 藤本 史子
田野町 久江

民主主義と人権

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻は、30年余にわたるポスト冷戦期の世界秩序に終止符を打ち、民主主義国家対強権主義国家(権威主義国家)という新しい世界の対立構造を浮き彫りにすることに なりました。民主主義の危機が叫ばれるなか、今、あらためて民主主義や人権の重要性が問われています。

「大辞泉」によれば、民主主義とは「組織の構成員が、最終決定権(主権)を所有し、行使する政治形態。古代ギリシャに始まり、17、18世紀の市民革命を経て成立した近代国家の主要な政治原理および政治形態となった。近代民主主義においては、国民主権・基本的人権・法の支配・権力の分立などが重要とされる。現代では、政治形態だけでなく、広く一般に人間の自由と平等を尊重する立場をいう。デモクラシー」と説明されています。

また、民主主義と人権の関係については、次の言葉が端的に表しています。

「人権のない民主主義は成立しない」

「民主主義のない人権も長くは続かない」

つまり、人権は民主主義の前提条件であり、民主主義は人権が保障されるための必須条件なのです。

私たちの理解する民主主義もまた完全なものではありません。欠点もあれば、脆弱な部分もあるでしょう。しかし、少なくとも正しい情報にもとづいて自ら考え、判断し、自分の意見を自由に言えること。法の下に誰もが平等であること。公正な選挙によって政治の代表者やリーダーを選ぶことができ、選ばれた人が間違ったことをしていると思えば代えることもできること。そんな当たり前の民主主義をこれからも未来に繋げていきたいと考える人は多いのではないのでしょうか。

さらに言えば、民主主義は正しく機能させなくてはなりません。民主主義の失敗、墮落は、ポピュリズム(衆愚政治)に陥る危険性も秘めているからです。第二次大戦前のドイツで先進的な民主主義を定めた憲法のもと、ナチスが政権を取ったのは、扇動による巧みな世論形成と国民による圧倒的な支持を受けたことによるものでした。権力を手に入れ

たナチスは、憲法を骨抜きにし、人権保障を反故にしました。そして、強権を発動して、同調しない人やユダヤ人をはじめとする少数者の抹殺に突き進んでいったのです。私たちは、こうした歴史を重く受け止め、反省の上に立って、一人ひとりが自分の人権を知り、社会の一員として自他の権利と自由を尊重し、守ろうとする社会を築いていくことが、民主主義を正しく機能させるための社会づくりにつながっていくのだと思います。

民主主義には二つの原則があります。それは「多数決の原理」と「個人および少数派の権利の擁護」です。この二つは一見すると矛盾しているように思えるかも知れませんが、実は、この二つの原則こそ民主主義政府の基盤そのものを支える一対の柱なのです。個人や少数者の基本的な権利と自由が守られてはじめて、本當の意味での民主主義国家と言えるのではないのでしょうか。

市教育委員会生涯学習課
人権教育推進室(新教育庁舎2階)
☎32・3814
FAX33・1230
Mail:jinkenkyouiku@city.komatsushima.jp

市民文芸 花みずき歌壇 (404) 山崎泰子・選

グループで指を貸し合い引き算の答え楽しむ一年二組
中田町 湯浅 百世

山鳩の語り合うらし幾たびもくるくるくるくる来るる来るべし
小松島町 萬宮千鶴子

枇杷に柿ヤマモモからもよく落ちし 枝折れし音昨日のごとし
横須町 天王谷 一

杉の木は直立不動にスクツと伸び我に生き方教えてくれる
中田町 多田 健児

緩和されてんやわんやの日も間近街の店主の顔がほころぶ
立江町 湯浅かや子

戦争はまだ絶えぬかと憂いつつすでに冷めたる珈琲を飲む
田浦町 西 教明

うなだれし青き紫陽花雨受けてたちまち戻る瑠璃の輝き
松島町 萬野 行子

毎朝を野菜に水をかけやればホツとしたよに生き生きと見ゆ
赤石町 田原トシ子

マンションの階段登る若者の足羨まし吾が足を見る
田浦町 太田カツミ

詠みたきこと山ほどあれど言葉全て使果たせしごとまらざ
中田町 松並 敦子

いつまでもお元気で! 100歳 おめでとうございます!

5/26

藤田
ミチ子さん



藤田 ミチ子さん

藤田ミチ子さんは2人姉妹の長女として小松島町でお生まれになりました。22歳の時に会社員の夫とご結婚され、ご自身も電力会社の福利厚生を担当として勤めながら、おひとりの娘さんを育てられました。

ご趣味は生け花で、週に一回、ご自宅で生け花教室を開いているそうです。ミチ子さんは「毎週、花屋さんがどんな花を選んで届けてくれるのか楽しみです。」とおっしゃいました。

好き嫌いなく何でも召し上がり、近所の神社までお散歩するなど活発に過ごされています。

この日、市職員等が訪れ、祝福を受けると「ありがとうございます」と大変喜ばれていました。

溝口マサ子さんは江田町の農業を営むご家庭で6人兄弟の末っ子としてお生まれになりました。24歳の時に建築関係の夫とご結婚され、ご自身も工場勤めやご近所のお手伝いなどしながら、おふたりの息子さんを育てられました。

パンフラワーや籐編みなど多くのご趣味を嗜まれ、今は週3回通うデイサービスでの習字を楽しみにされています。マサ子さんは「施設や家で飾ってくれるのがうれしい」と微笑まれました。

健康の秘訣はよく体を動かして、よく食べ、よく寝ることで、野菜を好んで召し上がるそうです。

93歳頃までは、往復一キロほどある山まで自転車に乗って畑仕事に向かわれていました。

同居するご長男さんからは「とてもありがたい存在です。感謝しかありません。」と優しいまなざしを向けられていました。

6/7
溝口
マサ子さん



溝口 マサ子さん

久保脇悦子さんは阿南市のご出身で、6人兄弟の長女としてお生まれになりました。22歳の時に変電所にお勤めの夫とご結婚され、3人の息子さんを育てられました。転勤が多かったため、ご自身も子育てに専念されていたそうです。

陶芸や水墨画、書道などを嗜まれ、毎年2回、市内喫茶店の展示会や市美術展に作品を寄せてられています。健康の秘訣は普通に生活することで、好き嫌いなくご飯を召し上がられ、身の回りのことはほとんどご自身でされているそうです。また、脳のトレーニングとして、クロスワードパズルなどを日課にされています。

「誕生日会に家族がみんな元気で、集まってくれたことがうれしい。」と笑顔で100歳を迎えられた感想を話されました。

6/10

久保脇
悦子さん



久保脇 悦子さん

小松島市観光名所シリーズ 31

生島伊之五郎の寄進物

明治期(1868~1912)の小松島、現在の神田瀬町西の口に代々米屋と荒物屋を営む、島野屋という大店がありました。当主は生島伊之五郎、一人娘おカツの病氣平癒を神仏に祈りましたが、明治10(1877)年に願ひむなく先立たれてしまいます。

その後伊之五郎は身代のほとんどを神社仏閣、また多数の遍路道標に寄進しました。小松島市に残された代表的な寄進物としては、恩山寺バス停横の多宝塔、松島町地藏寺境内の各種建造物(多宝塔、高さ5m余りの振袖地藏、十六羅漢)、中田八幡社、金磯弁財天、立江寺の各所の大きな額があり、他には江田町宝聚寺、中郷町堀越寺にも名前が残されているとされます。

四国遍路の道標に至っては1,000基に至ってその名が残されたとされますが、定かではありません。遍路を279回廻ったとされる中務茂兵衛の道標にも生島伊之五郎名がいくつも刻まれており、これらの寄進物をもってしても癒されない深い悲しみを感じられます。



地蔵寺 多宝塔

NPO法人小松島観光ボランティア会
(注)小松島市観光ボランティアガイド協力会より名称変更しています。

【お問い合わせ先】

NPO法人小松島市観光ボランティアガイド協力会
こまつしま観光案内ステーション(JR南小松島駅内)
☎ 32・1537

情報ひろば

イベント・催し

小松島市観光ボランティア会主催

第45回恩山寺奥の院健康ウォーク

きれいになった弁天様周辺をぜひ一緒にしませんか?

▶日時 7月10日(月) 午前9時集合
(小雨開催・悪天候中止)

▶集合場所 競輪場正門前駐車場

▶ウォーキングルート

駐車場→海岸線散歩道→恩山寺奥の院→砲台跡→多田家庭園→駐車場
往復:約4km 終了予定:正午

▶参加費 100円

▶募集人員 30名(申込先着順)

※お電話にてお申し込みください。

小松島を学ぼう講座 2023

小松島上陸伝説がある、源義経。大河ドラマでも描かれたその人物像・時代背景などについて、観光ボランティア流でご紹介します。講座は座学形式です。受講料無料。ぜひご参加ください。

▶日時 7月22日(土)
午後1時30分~ 約2時間

▶場所 小松島商工会議所

▶募集人数 30名程度(申込先着順)

申・問 NPO法人 小松島市観光ボランティア会小松島市観光案内所(南小松島駅構内) ☎ 32・1537

無料相談

調停相談案内

民事問題(土地・建物、交通事故、金銭貸借など)、家事問題(離婚、相続、夫婦、親子関係など)でお困りの方は、調停委員が無料で相談に応じます。予約は不要です。

▶日時 7月19日(水) 午後1時~4時

▶場所 あわぎんホール(郷土文化会館) 4階 会議室2
徳島市藍場町2丁目14番地

▶相談者 弁護士を含む調停委員

▶主催 徳島調停協会

問 徳島市徳島町1丁目5番地1
徳島調停協会(徳島地方・家庭裁判所内)
☎ 088・626・1587

弁護士の無料法律相談会ご案内

小松島市でお住いの方の無料法律相談会を開催します。

▶日時 7月11日(火) 午後2時~4時

(一人当たりの相談時間30分)先着4名

▶場所 こまつしま生活自立支援センター
小松島市日開野町字井理守42-1

問 こまつしま生活自立支援センター

☎ 0120・783・141 (必ず予約が必要です)※予約締切日は7月7日(金)正午まで

「駅前労働相談会」を開催

解雇や賃金未払、パワハラ、配転拒否などの労使間トラブルについて、徳島県労働委員会委員が解決のためのアドバイスをします。

▶日時 7月23日(日) 午後1時~4時30分
(受付は午後0時45分~4時)

▶場所 シビックセンター(アミコビル4階)

申・問 徳島県労働委員会事務局

事前予約優先(7月21日(金) 午後3時まで)

☎ 088・621・3234/FAX 088・621・2889



相談申込



Facebook

募集

海上保安庁職員募集 (採用試験のご案内)

海上保安学校学生採用試験 —高等学校卒業程度—

一般職

▶受付期間 7月18日(火)~27日(木)

▶試験日

第一次 9月24日(日)

第二次 10月17日(火)~26日(木)

海上保安大学校学生採用試験

幹部職

▶受付期間 8月24日(木)~9月4日(月)

▶試験日

第一次 10月28日(土)および29日(日)

第二次 12月15日(金)

※お申込みはインターネットにて

詳しくはこちら▶

採用 | 海上保安庁(mlit.go.jp)

問 徳島海上保安部管理課

☎ 33・2246



徳・障子張替講習および事務補助養成講習 (R5年度高齢者活躍人材確保育成事業)

徳島県シルバー人材センター連合会主催による徳・障子張替講習、事務補助養成講習(ワード・エクセル等の操作)を小松島市シルバー人材センターで開催します。定員は各講座とも6名です。

▶申込受付日時

7月24日(月)・25日(火)の2日間
(午前10時~午後3時まで)

※電話による受付はありません。

▶申込受付 小松島市シルバー人材センター

徳・障子張替講習

▶講習期間 8月23日(水)から25日(金)までの3日間

事務補助養成講習 (ワード・エクセルの操作)

▶講習期間 9月4日(月)から7日(木)までの4日間

▶受講対象者

小松島市シルバー人材センターに入室し就業を希望する60歳以上の方で講習会の全日程を受講終了できる方

問 徳島県シルバー人材センター連合会
☎ 088・676・4680

問 小松島市シルバー人材センター
☎ 35・1055(南小松島町1-16)

令和5年度刑務官採用試験 (高等学校卒業程度ですが、大学卒も受験できます。)

刑務官は、刑務所、少年刑務所または拘留所に勤務し、被収容者に対し、日常生活の指導、職業訓練指導、悩みごとに対する指導などを行うとともに、刑務所等の保安警備の任に当たる国家公務員です。

平成6年4月2日~平成18年4月1日生

刑務Aおよび刑務A(武道) 男子

刑務Bおよび刑務B(武道) 女子

平成6年4月2日~平成18年4月1日生

刑務A(社会人) 男子

刑務B(社会人) 女子

▶申込期間 7月18日(火) 午前9時~27日(木) (受信有効)

※お申込みはインターネットにて

第一次試験日 9月17日(日)

問 徳島刑務所庶務課人事係

☎ 088・644・0111

午前8時30分~午後5時

(平日) 詳しくはこちら▶



今月の展示本

すずしげに咲く朝顔に、一時の涼を感じる季節となりました。7月1日～20日は「夏におすすめ本」を、22日～31日は「夏休みに役立つ本」を集めてみました。ぜひ一度、ご覧ください。

楽しい折り紙教室

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止にしていた折り紙教室を3年ぶりに開催します。夏をテーマにした「うちわ」などを一緒に折りませんか？気軽にご参加ください。

日時 7月29日(土) 午後1時から
場所 図書館 3階 視聴覚室
教えてくれる人 大平 昌代さん

※材料は図書館で用意します。

夏休み児童書まつり
7月22日(土)スタート

児童書の新着本を多数展示します。折り紙で作ったヨーヨー釣りも楽しめますのでぜひ来てくださいね。

新着図書の一部紹介

図書名	著者名
虚心	吉川 英梨
あえてよかった	村上しいこ
魔女の原罪	五十嵐律人
コロナ漂流録	海堂 尊
最後の祈り	薬丸 岳
それでも旅に出るカフェ	近藤 史恵
ぼんぼん彩句	宮部みゆき
オール・ノット	柚木 麻子
妄想 radio	桜木 紫乃
認知症の人の心に届く、声のかけ方・接し方	高口 光子
るるぶ軽井沢'24	ひろゆき
ざんねんなインターネット	柳谷みのり
「米粉」で作るいつものお菓子	西野 亮廣
夢と金	西本 和哉
朱に魅せられた弥生人 若杉山辰砂採掘遺跡	いもとようこ
ともだちだもん!	澤野 秋文
かいじゅうたぐいはびん	スティーブスモール
きみがいるからたのしい	かわしまはるこ
あまがえるのたんじょう	西平あかね
おばけのこまわしたいかい	たけがみたえ
だんごむしのだんちゃんうまれたよ!	minchi
はけたよずぼんぼん	柴田ケイコ
パンダのおさじとフライパンダ	ダニエルグヌス
ひろいせかいはきみのもの	齋藤 孝
へんし〜ん!ことばブック 伝える力を伸ばす	あんびるやすこ
いじわる魔女とルビーの秘密	堀 直子
メダカ姫	杉山 亮
うえをむいて名探偵	花谷 昂
やってみよう陸上競技	ラッセルE.エリクソン
火曜日のごちそうはヒキガエル	

他にもたくさんの図書が入っています。あなたの読みたい本が予約やリクエストできますので、ぜひご利用ください。

定期的に行われている主な無料相談

◎印の実施日が祝日のときは、休みとなります。

名称	実施日	時間	会場	問合せ先
行政相談	7月25日	9:00~12:00	市防災倉庫2階会議室	秘書広報課 ☎32-3812
人権相談	7月11日	13:00~16:00	市役所4階小会議室	人権推進課 ☎32-2122
もの忘れ相談	7月18日	13:30~16:00	市総合福祉センター	☎33-4040
耐震診断 耐震改修	◎毎週月~金曜日	8:30~17:15	市住宅課(市役所2階)	住宅課 ☎32-2120
心配ごと相談	◎毎月第1・第3火曜日	10:00~15:00	市総合福祉センター	☎33-2255
家庭児童相談 ひとり親家庭相談	◎毎週月~金曜日	8:30~17:15	市児童福祉課(市役所1階)	☎32-2114
消費生活相談	◎毎週月~金曜日	9:00~16:00	消費生活センター	☎38-6880
読書相談	図書館開館日	9:30~18:00	市立図書館	☎32-1100
無料法律相談	詳しくは、市総務課へご確認ください。			☎32-2123

休日納税窓口	実施日	時間	業務内容	場所
	7月23日	8:30~17:15	市税・保険料の納付、納税相談	税務課 ☎32-3928

休日交付窓口	実施日	時間	業務内容	場所
	7月9日 7月23日	8:30~17:15	住民票・戸籍・印鑑登録等各種証明書の発行およびマイナンバーカードの交付	戸籍住民課 ☎32-2112

夜間診療 午後6時~午後10時

市内の医療機関が交代で行っています。

案内専用電話 (☎33・2581)

- 市消防本部 (☎32・0119)
- 市役所当直室 (☎32・2111)

休日診療 午前9時~午後6時

※受診前に必ず医療機関へ電話してください。

月日	実施医療機関	住所	電話
7月9日(日)	金磯病院	金磯町	33・1211
7月16日(日)	江藤病院	大林町	37・1559
7月17日(祝)	碩心館病院	江田町	32・3555
7月23日(日)	金磯病院	金磯町	33・1211
7月30日(日)	江藤病院	大林町	37・1559
8月6日(日)	碩心館病院	江田町	32・3555

※休日・夜間診療は徳島新聞にも掲載されています。
※実施医療機関の都合により変更となることがあります。
※詳しくは市保健センター(☎32・3551)まで

広報こまつしま有料広告募集

- ◆広告サイズと掲載料金(1か月分)
- ◎1号広告 20,000円(縦47ミリ・横88ミリ)
 - ◎2号広告 35,000円(縦47ミリ・横179ミリ)
 - ◎3号広告 35,000円(縦100ミリ・横88ミリ)
 - ◎4号広告 60,000円(縦100ミリ・横179ミリ)
 - ◎5号広告 100,000円(縦168ミリ・横179ミリ)

お申し込み、お問い合わせは、市秘書広報課広報担当(市役所3階 ☎32・3812)まで。

小松島市の木質素材応援コーナー

木づかいコラム
「炭素固定」をしている木材



森林は地球温暖化の原因となる二酸化炭素(CO2)を吸収するとして見直されてきましたが、伐採して木材を使うことは良くないと思う人がまだ多いようです。しかし、伐採した後にまた木を植えることで森林が若返り、より多くのCO2を吸収してくれるようになる事が知られ、木材を使って林業のサイクルを回す、木づかいの重要性が認められるようになってきました。さらに、吸収されたCO2は木材を構成するセルロースやリグニンに形を変えて蓄積されていくので、燃やさない限りCO2を閉じ込め続けているという考え方が主流となってきており、これを「炭素固定」と言います。

防災行政無線の定期訓練放送と
全国瞬時警報システム(Jアラート)の
試験放送についてのお知らせ

定期訓練放送(避難指示)
7月16日(日) 正午(午後0時)ごろ
※サイレン吹鳴を伴います
【サイレン5秒吹鳴 6秒休止】
×5回+音声メッセージ

全国瞬時警報システム(Jアラート)の試験放送
7月26日(水) 午後4時15分ごろ
【お問い合わせ先】
市危機管理政策課(市役所4階)
☎32・2227/FAX32・3522
放送内容は、☎35・4000または市ホームページでもご確認いただけます。

- 読み聞かせとお口の体操**
日時 7月6日(木) 午後1時30分から
8月3日(木) 午前10時から
場所 図書館3階 視聴覚室
対象 乳幼児から大人までどなたでも
お話しことばのしずくの皆さん
- 読書会**
小説「金閣炎上」
水上 勉/著
日時 7月8日(土) 午後2時から
場所 図書館3階 視聴覚室
※必ずマスクを着用してご参加ください。
- 絵本の読み聞かせ**
日時 7月11日(火) 午前10時30分から
場所 図書館3階 視聴覚室
対象 乳幼児
お話し 絵本のたねの会
キラキラ★キッズの皆さん
- 製本講座**
日時 7月15日(土)・7月22日(土) 午前10時から
場所 図書館3階 視聴覚室
- 英語による絵本の読み聞かせ教室**
日時 7月16日(日) 2歳から小学2年生
午前10時30分から11時
小学3年生から6年生
午前11時から1時30分
(保護者同伴)
場所 図書館3階 視聴覚室
定員 各15名程度
お話し ラリッサ・ホセインさん
キヤロライン・ダンフィーさん
※先着15名のため、予約し込みください。
事前に図書館までお申し込みください。

7月の開館

印は 休館日です
朝9時30分から夕方6時まで開館しています。

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31	8/1	2	3	4	5

休館日は毎週月曜日(この日が祝日の場合は翌日)と毎月第3金曜日(今日は7/21)です。

- シニアの朗読とおたのしみ会**
日時 7月22日(土) 午後2時から
場所 図書館3階 視聴覚室
お話し 凡(なみ)の花の皆さん
- 川柳教室**
日時 8月5日(土) 午後2時から
場所 図書館3階 視聴覚室
講師 徳長 怜さん
今月はお休みします。
- アートセッション**
今月はお休みします。

このページに関するお問い合わせは、市立図書館 (☎0885・32・1100) まで